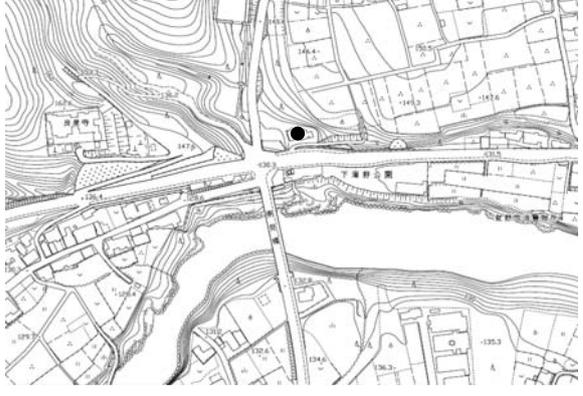


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01791	施設名称	10若者定住住宅(若者定住住宅10号(飯高))		
所在地(住所)	松阪市飯高町下滝野870番地10				
					
根拠条例	松阪市営若者定住住宅条例	担当部署	都市整備部 住宅課		
設置年度	平成15年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	若者定住住宅は、若者の定住を促進し地域の活性化を図るために設置された。				
施設の設置目的に沿った運営状況	建設当時より設置目的に沿った運営を行っている。				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	区域外		
駐車場(収容台数)	3台				
土 地	敷地面積	254.0㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	若者定住住宅10号(飯高)			
	用途	居 宅	構造・階数	木造(柱10.5cm角以下)・地上1階・地下0階	
	建築年月	平成16年 3月10日	建物取得費(全体)	12,800,000円	
	延床面積	111.1㎡	耐震診断(実施年)	不要	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度	住宅用火災警報器設置				

(3)管理・運営の概要

利用時間		休所(館)日		
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市	
委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日
業務内容				

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.01	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員	0.00	人	合計	0.01	人
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)							
維持管理経費							運営・事業等経費							
光熱水費							指定管理委託料							
保守点検委託料							その他の経費							
賃借料														
修繕費														
その他の経費							2,901							
人件費							55,316							
職員等							52,519							
非常勤職員							2,797							
①小計							58,217							
②小計														
④合計(①+②)-③							58,217円							
市民一人あたりのコスト							0.34円							
財 源							補助金等収入				その他収入			
							使用料等収入				③年間収入合計			

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
若者定住住宅10号(飯高・住宅1戸)入居率(入居戸数/管理戸数)	%	100.0	100.0	100.0

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	
------	--	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	将来は、施設の老朽化が進み、修繕費が増大すると思われる。また、維持管理費の負担も大きくなると予想される。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
特記事項	入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。

